

令和4年度 第2回刈谷市入札監視委員会 議事録

1 日時 令和4年11月11日(金) 13:30～15:00

2 場所 刈谷市役所 3階 301会議室

3 出席した委員(委員数4名)

委員長 奥村 勇雄(元会計検査院審議官)

委員長職務代理者 近藤 克麿(公認会計士)

委員 佐野 真紀(愛知教育大学准教授)

委員 加藤 時彦(弁護士)

4 出席した事務局職員(4名)

蛇川契約検査課長、岡村課長補佐、並木契約係長、新美主事

5 議題及び概要

(1) 契約工事の報告について(6月から9月分)

→事務局より説明。

(2) 抽出事案の説明について

→抽出案件 3件(一般競争入札3件)を承認。

(3) その他

→事務局より以下の件を報告。

- ・経過表(登録業者の入札参加資格停止について)
- ・次回の審査事案の抽出担当者について →加藤委員に依頼。
- ・次回以降の開催日について →第3回 令和5年 2月17日(金)

6 主な質疑

質問・意見	回答
<p><u>議題（１）契約工事の報告について（６月から９月分）</u></p> <p>Q：（委員） 予定価格と最低制限価格は、事前公表しているか。</p> <p>Q：（委員） 予定価格を決める際には、国や建設物価などの単価を使っているか。</p> <p><u>議題（２）抽出事案の説明について</u></p> <p>・ 案件１件目 市道２－８９号線他道路改良工事 （一般競争入札、土木一式工事）</p> <p>Q：（委員） 入札参加資格要件で、総合数値６００点以上と決めた根拠は。また、その根拠資料は公表されているか。</p> <p>Q：（委員） 総合数値が１０００点以上の業者でも入札に参加できるか。</p> <p>Q：（委員） 全者同額の入札となったのは、積算項目が多くなかったからか。</p>	<p>A：（事務局） 予定価格は事前公表しており、最低制限価格は公表していません。</p> <p>A：（事務局） 愛知県的设计単価や物価資料などを使っています。</p> <p>A：（事務局） 刈谷市一般競争入札取扱要領で工事的设计金額により総合数値の要件を定めており、公表しています。</p> <p>A：（事務局） 参加できます。</p> <p>A：（事務局） 一般的な道路改良工事であり、過去に類似した工事の入札を行っているため、公表されている単価などを用いて各業者が積算を行った結果、全者同額の入札となったのではないかと考えています。</p>

<p>・案件 2 件目</p> <p>ウィングアリーナ刈谷 1 階女子更衣室等 空調設備改修工事</p> <p>(一般競争入札、管工事)</p> <p>Q : (委員) 最低制限価格の率を上げた背景は何か。また、率を上げたことで 4 者中 3 者が最低制限価格を下回ったと考えているか。</p>	<p>A : (事務局) ダンピング対策や、下請けへの十分な賃金支払い、建設業界の若手育成等のため、最低制限価格の引き上げに国は注視しており、本市でも令和 4 年 4 月 1 日に、最低制限価格の率を上げております。今回の入札において、率を上げたことで最低制限価格を下回る応札になったとは考えてはいません。</p>
<p>・案件 3 件目</p> <p>市道 0 1 - 4 0 号線道路新設改良工事 (橋りょう上部工)</p> <p>(一般競争入札、鋼構造物工事)</p> <p>Q : (委員) 応札した 1 3 者は全て市外業者だが、入札参加資格要件を満たす市内業者はいなかったのか。</p> <p>Q : (委員) 1 円単位まで記載された入札額は、応札者が自ら入れたものか。入札額の単位に決まりはあるのか。</p>	<p>A : (事務局) 入札参加資格要件の工事実績をもつ市内業者はいませんでした。そのため、地域要件を愛知県内に広げています。</p> <p>A : (事務局) 応札者が自ら 1 円単位で入札しております。千円単位で入札する決まりはなく、システムにおいても切り捨てなどは行っていません。</p>

Q : (委員) 入札書の到達秒数まで、くじ引きに反映されていることが事務局の説明で分かった。愛知県だけが、このくじ引きシステムを採用しているのか。

※ 以上より、抽出案件1～3について、入札監視委員会として内容を承認することで決定。

A : (事務局) 他県のシステムは分かりませんが、愛知県の電子入札システムでは、全て同じくじ引きの仕組みとなっています。